

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 2 月 17 日

収支等命令者

佐賀県経営支援本部総務法制課長 立 石 功

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成 22 年度佐賀県庁新行政棟清掃業務

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

佐賀県佐賀市城内一丁目

2 一連の委託契約に関する事項

(1) 委託業務名

平成 22 年度佐賀県庁本館等清掃業務

(2) 入札の公告の日付

平成 22 年 2 月 17 日（水）

3 入札参加資格

(1) 庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規程（平成 2 年佐賀県告示第 444 号）により平成 21 年度の清掃業務に係る入札参加資格を有する者であること。

(2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号。以下「法」という。) 第 12 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく登録建築物清掃業

又は同項第 8 号に基づく登録建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者であること。

- (3) 清掃業務に従事する常用の従業員を 22 名以上有し、当該業務に 2 年以上の経験を有する作業員を 11 名以上配置し得る者であること。
- (4) 法第 7 条第 1 項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を当該業務に専任で配置し得る者であること。
- (5) ゴンドラ安全規則（昭和 47 年労働省令第 35 号）第 12 条第 1 項に規定するゴンドラの操作の業務に関する安全のための特別の教育を受けた者を有し、当該業務に配置し得る者であること。
- (6) 主たる清掃器具（床みがき機、真空掃除機、自動洗浄機、じゅうたん自動洗浄機及びタッカー）を保有し、当該業務に配置し得る者であること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配している等、知事が特に不相当と認める者でないこと。

4 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に下記書類を添付し平成 22 年 3 月 15 日（月）午後 5 時までに下記 6（6）の場所に提出しなければならない。

また、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (1) 法第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は同項第 8 号に基づく登録証明書の写し
- (2) 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、雇用形態、清掃経験年数及び清掃に関する資格を記載した 22 名以上の従業員名簿（配置し得る 2 年以上の経験を

有する作業員 11 名以上を含む。) 並びに雇用保険被保険者資格取得等確認
通知書の写し

- (3) 専任で配置する者に係る法第 7 条第 1 項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状の写し
- (4) 配置し得る者に係るゴンドラ安全規則第 12 条第 1 項に規定する特別教育修了証の写し
- (5) 作業従事者への直近の研修実施状況が確認できる書類（研修実施者、日時、場所、講師、研修科目及び参加者名簿）
- (6) 清掃年間計画表及び実施体制図（清掃区分別）
- (7) 緊急時連絡体制表
- (8) 作業員の年間研修計画表
- (9) 配置する清掃機械器具、使用薬剤等が確認できる書類（名称及び数量）
- (10) 誓約書

5 入札参加資格の確認

上記 4 で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札への参加を認める。特に上記 3（3）に関する審査として一人一人について確認をし、経験年数 2 年以上という要件を具備していない者が判明した場合は、配置し得る作業員に算入しない。その結果、11 名以上に満たないこととなった場合は、失格となるので注意すること。なお、入札参加資格の確認結果は、平成 22 年 3 月 23 日（火）までに通知する。

6 入札書の提出場所等

(1) 入札の日時及び場所

平成 22 年 3 月 29 日（月） 午前 10 時 佐賀県庁本館 4 階 正庁

ただし、郵送の場合は書類書留とし、下記（6）の部局に午前 9 時 30 分必着とする。

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明会で交付する。なお、入札説明会に出席できない者で競争入札に参加を希望するものには、平成 22 年 2 月 24 日（水）から平成 22 年 3 月 15 日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）、下記（6）の部局で随時交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成 22 年 2 月 24 日（水） 午前 10 時

佐賀県庁南別館西庁舎 2 階 23 号会議室

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

佐賀県経営支援本部総務法制課 庁舎管理担当

電話 0952-25-7017

7 落札者がいない場合の処置

開札をした場合において、落札者がいないときは別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合であって、そのすべての者の同意が得られれば、その場で再度入札を行う。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除する。
- (2) 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除する。

9 入札の無効

次に掲げる入札は、無効入札とする。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者、条件を満たさない者及び虚偽の申請を行った者がした入札

10 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札者の負担とする。

- (1) 入札参加者が連合し、又は不隠の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
- (2) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
- (3) 入札参加資格を有するものが2者以上いなかったとき。

11 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 上記4で提出された個人情報、入札参加資格の審査のために使用し、本人の承諾なしに第三者に提供することはない。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (5) この公告に掲げる入札及び契約は、当該委託業務に係る平成22年度予算が成立しない場合は、中止する。この場合は、佐賀県公報により公告する。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) The nature and quantity of the service to required : Saga Prefectural New Building cleaning consignment
- (2) Requested services : Refer to attached list of acquired services
- (3) Service period : From 1 April, 2010 to 31 March, 2011
- (4) Location of required services : Saga Prefectural New Building.
1-1-59 Jonai Saga-shi Saga-ken Japan

- (5) Time limit for tender : 10:00 A.M., 29 March, 2010
- (6) A contact point for the notice : General & Legal Affairs Division,
Management Assistance Head Office of Saga Prefectural Government,
1-1-59 Jonai Saga-shi Saga-ken 840-8570 Japan TEL 0952-25-7017